

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 29-1		学校 高等学校		教科 商業		種目 経済活動と法		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	とびら裏		(「法令名・法令名略語例」の「ろ」の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」)	不正確である。 (法律の名称が異なる。)	3-(1)				
2	目次i		(「口絵」の8行目「特定商取引が規制する取引の例」)	表記が不統一である。 (口絵⑨の表題は「特定商取引法が規制する取引の例」と表記されている。)	3-(4)				
3	1		経済環境の変化と法	表記が不統一である。 (目次は「法の意義と役割」と表記されている。)	3-(4)				
4	9	図	(「論理解釈」の左下の「拡張解釈」の「○」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「○」が何を意味するのか分からない。)	3-(3)				
5	40	21	Blue-ray	不正確である。	3-(1)				
6	41	14 - 15	著作権(プログラムの著作物に関する著作物に関するもの以外)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「著作物に関する著作物」が分からない。)	3-(3)				
7	122	18	平成18(2006)年 以下、177ページ24行目「平成23(2011)年」も同様。	表記が不統一である。 (106ページ27行目「1955(昭和30)年」。)	3-(4)				
8	125	図	(表題の「電子記録債権の譲渡のしくみ」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (図の内容が譲渡のみを扱っていると誤解する。)	3-(3)				
9	125	図	(「A会社」の「債務者」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「債務者」に対する「債権者」が分からない。)	3-(3)				
10	151	図	(「監査等委員会設置会社のしくみ」の「監査等委員でない取締役」から「監査等委員会(3名以上)」に向かう矢印)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (監査等委員でない取締役により監査等委員会が構成されると誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-1		学校 高等学校		教科 商業		種目 経済活動と法		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
11	171	9	ただちに強制執行をすることができる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (裁判上の和解が成立すれば直ちに強制執行が可能であると誤解する。)	3-(3)				
12	177	20 - 23	ただし、その後の最高裁判所判決で… ……国際裁判管轄が否定されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (M航空事件の判決と誤解する。)	3-(3)				
13	191	11	消費者庁長官 以下、191ページ16行目、21行目「内閣総理大臣」、23行目「消費者庁長官」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (内閣総理大臣と消費者庁長官の表記が整理されていない。)	3-(3)				
14	215	図	(「親等図」の「子」「孫」「ひこ・ひまご」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「自分」「配偶者」のそれぞれに「子」「孫」「ひこ・ひまご」を表記していること、「自分」の「子」が「自分」と「配偶者」の間から線が引かれていることの原因が分からない。)	3-(3)				
15	216	側注①	①	誤記である。 (本文に側注番号が無い。)	3-(2)				
16	220	9	(「840.」の「.」)	誤植である。	3-(2)				
17	220	19 - 22	任意後見制度は………2000(平成12)年に新たに創設された	生徒にとって理解し難い表現である。 (220ページ15から18行目に「1999(平成11)年に…任意後見制度が新設された。」とあり時期が異なる理由が分からない。)	3-(3)				
18	223	28 - 29	(「兄弟姉妹が複数いる場合は、4分の1を均等に分ける(民900IV但し書き)」の「但し書き」)	不正確である。 (但し書きには定められていない。)	3-(1)				
19	227	4	家事事件手続規則194-195	不正確である。 (家事事件手続規則に194条と195条は無い。)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-16		学校 高等学校		教科 商業	種目 経済活動と法	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	38	表	(「知的財産権の種類と根拠法」の「工業所有権(産業財産権)」の全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (表記の内容とする理由が分からない。)	3-(3)	
2	43	19	10年間	不正確である。	3-(1)	
3	46	表	(「不正競争行為類型」の「営業秘密・技術情報等の不正な取得・使用・開示行為(4~9号)」の「9号」、「デジタルコンテンツの技術的制限の無効化(10~11号)」から「外国企業の総	不正確である。	3-(1)	
			代理人等による商標等の不正使用行為(15号)」までの号番号)			
4	83	5 - 6	建物買取請求も認められていない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (無条件で認められていないと誤解する。)	3-(3)	
5	107 - 108	24 - 2	質権者は、質権設定者に質物を占有させることはできないので……質権設定者である債務者に貸したりすると、質権は消滅する(民345)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (質物を占有できないことと質権の消滅との関係が分からない。)	3-(3)	
6	133	図	(「商行為の種類」の「基本的商行為」の範囲)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「営業的商行為」と「附属的商行為」を基本的商行為とする理由が分からない。)	3-(3)	
7	154	17	取締役や使用人との兼任が禁止され(会社335②)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (取締役や使用人のみと誤解する。)	3-(3)	
8	166	24 - 25	指名委員会等設置会社以外の公開会社では、株主総会および取締役のほか……監査役をおくことが義務づけられている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (表記の内容が指名委員会等設置会社以外の公開会社のみ該当すると誤解する。)	3-(3)	
9	230	30 - 31	ただちに強制執行ができる	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (裁判上の和解が成立すれば直ちに強制執行が可能であると誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検定意見書

2 枚中 2 枚目

受理番号 29-16		学校 高等学校		教科 商業	種目 経済活動と法	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	238	11 - 12	売買契約の相手方Dは制限行為能力者ではないか	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (すべての制限行為能力者が戸籍で分かると誤解する。)	3-(3)	
11	247	側注	(「アドバイス」の「平成27年」)	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

7 枚中 1 枚目

受理番号 29-21		学校 高等学校		教科 商業		種目 財務会計Ⅱ		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	7	10	繰延資産 以下、7ページ「貸借対照表」の「繰延資産」、10ページ22行目「繰延資産」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
2	14	側注0 7	Xtensible	誤記である。	3-(2)				
3	18	側注0 3	「実現」という言葉を「販売」と置き換えると意味を捉えやすくなります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (18ページ20行目の「売却」との違いが分からない。)	3-(3)				
4	21	12 - 13	割引現在価値とは、貨幣の時間価値を考慮して、将来のキャッシュ・フローを現在時点の価値に割り戻して計算した評価額のことをいいます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (21ページ17行目から18行目の「将来獲得する収益の金額を現在価値に割り引いた割引現在価値」との違いが分からない。)	3-(3)				
5	21	図	(「割引現価主義の論拠」の「現在」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現在が一定の期間であるかのように誤解する。)	3-(3)				
6	23	11	金融負債 以下、24ページ1行目「金融負債」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
7	24	19 - 20	②権利を喪失したとき(新株予約権を権利行使しないまま、権利行使期限が到来した場合等)	生徒にとって理解し難い表現である。 (処理が分からず理解し難い。)	3-(3)				
8	25	2 - 3	3年後に50,000円を返済してもらう約束で、現金47,000円を貸し付け、貸付金¥47,000として処理し1年が経過しました。	生徒にとって理解し難い表現である。 (貸付金勘定を使う理由が分からない。)	3-(3)				
			以下、27ページ2行目「貸付金」、8行目「貸付金」、28ページ11行目「貸付金」、14行目「貸付金」、17行目「貸付金」、29ページ15行目「貸付金」、18行目「貸付金」、21行目「貸付金」						
			も同様。						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-21		学校 高等学校		教科 商業		種目 財務会計Ⅱ		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
9	25	2 - 3	47,000円を貸し付け、貸付金¥47,000	生徒にとって理解し難い表現である。 (¥を使う理由が分からない。)	3-(3)				
10	34	26	カシオ・キャノン 以下、34ページ30行目「カシオ」も同様。	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
11	38	側注0 7	正常な範囲を超えた場合には営業外費用とすることもあります。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (営業外費用のみと誤解する。)	3-(3)				
12	45	表	(「満期保有目的債券」および「その他有価証券」の「貸借対照表表示場所」の「投資その他の資産」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (すべての満期保有目的債券とその他有価証券が、貸借対照表上の投資その他の資産に計上されると誤解する。)	3-(3)				
13	45	表	(「満期保有目的債券」の「処理方法」の「定額法」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (定額法のみと誤解する。)	3-(3)				
14	48	2	売却損益と評価損益、受取配当金	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (売却損益と評価損益、受取配当金のみと誤解する。)	3-(3)				
15	53	19 - 20	投資有価証券として、固定資産(投資その他の資産)の区分に表示します。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (すべてのその他有価証券が、貸借対照表上の投資その他の資産に計上されると誤解する。)	3-(3)				
16	56	14	償却原価法を用いて金額を算定 以下、57ページ図「(3)決算」の「償却原価法を用いて、取得原価を徐々に額面金額に近づけていきます。」も同様。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (償却原価法のみを用いると誤解する。)	3-(3)				
17	56	側注0 2	投資有価証券として固定資産の部に表示されます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (満期保有目的債券の扱いについて誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-21		学校 高等学校		教科 商業		種目 財務会計Ⅱ		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
18	71	8 - 9	自己所有の有価証券との交換で、固定資産を取得した場合、有価証券の時価を取得原価とします。 以下、71ページ12行目「取得原価＝交	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時価のみと誤解する。)	3-(3)				
			換に供された有価証券の時価」も同様。						
19	72	23	固定資産受贈益	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
20	77	側注0 8	有形固定資産にしか適用できない方法です。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (有形固定資産のみと誤解する。)	3-(3)				
21	83	6 - 7	(「用語集」の「正味売却価額」の「有形固定資産の時価から、処分費用を控除したあとの金額」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (85ページ右下表の「計算方法」の「処分費用見込額」との違いが分からない。)	3-(3)				
22	84	3	回収可能額	生徒にとって理解し難い表現である。 (84ページ18行目の「回収可能価額」との違いが分からない。)	3-(3)				
23	95	図	(「受注制作のソフトウェア」の「工事契約に関する会計基準に準ずる」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (94ページ13行目から14行目の「受注制作のソフトウェアについては、請負工事の会計基準に準じて」との違いが分からない。)	3-(3)				
24	95	5	「ソフトウェア」仮勘定	生徒にとって理解し難い表現である。 (「仮勘定」の意味が分からない。)	3-(3)				
25	108	表	(「貸借対照表」の「商品」と「売掛金」) 以下、109ページ表「貸借対照表」の「商品」と「売掛金」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (108ページ表の「決算整理前残高試算表」の順番と異なる理由が分からない。)	3-(3)				
26	119	9	未認識過去勤務費用	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

7 枚中 4 枚目

受理番号 29-21		学校 高等学校		教科 商業		種目 財務会計Ⅱ		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
27	119	図	未認識差異	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
28	120	囲み	社債の発行価額の決定(全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (端数処理の指示がなく理解し難い。)	3-(3)				
29	126	囲み	コラム 心のふるさと(全体) 以下、142ページコラム「流星哲学」、192ページコラム「よい人生にするために～主語を大きく～」、222ページ	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(12)				
			ジコラム「ケアレスミス撲滅運動①～ケアレスミスを禁句にする～」、235ページコラム「チャンスの神」、244ページコラム「本気」、252ページコラム「人間貸借対照表論」、276ページ						
			ジコラム「成長」も同様。						
30	127 - 135		(「負債会計2」の「Section1 リース会計」の全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容(2)のイ「負債・純資産会計」、エ「リース会計」に照らして、扱いが不適切である。)	2-(1)				
31	131	2	現在価値 以下、302ページ17行目、24行目「現在価値」、303ページ7行目、16行目、22行目「現在価値」、304ページ17行	生徒にとって理解し難い表現である。 (131ページ側注08の「割引現在価値」との違いが分からない。)	3-(3)				
			目、19行目「現在価値」も同様。						
32	131	側注08	金額が毎年一定の場合	生徒にとって理解し難い表現である。 (何の金額が毎年一定なのか分からない。)	3-(3)				
33	138	図	(「決算時」の棒グラフから「除去時」の棒グラフにかかる点線)	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

7 枚中 5 枚目

受理番号 29-21		学校 高等学校	教科 商業	種目 財務会計Ⅱ	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
34	165	5 - 6	一連の流れで株式を発行していない（もしくは資金を調達していない）	生徒にとって理解し難い表現である。（「一連の流れ」が何を指しているのか分からない。）	3-(3)
35	170	9 - 10	利益準備金の残高は20,000円である。以下、170ページ図「②利益準備金」の「20,000円」、170ページ21行目から22行目「利益準備金（20,000円）」	生徒が誤解するおそれのある表現である。（1期目で利益準備金が発生していると誤解する。）	3-(3)
			、172ページ表「株主資本等変動計算書」の「利益準備金」の「当期首残高」の「20,000」も同様。		
36	171	表	（「株主資本等変動計算書」の「評価・換算差額等」の「繰延ヘッジ損益」）	生徒にとって理解し難い表現である。（説明がなく理解し難い。）	3-(3)
37	171	表	（「株主資本等変動計算書」の吹き出し「変動の原因」）	生徒が誤解するおそれのある表現である。（「当期首残高」が「変動の原因」とであると誤解する。）	3-(3)
38	182	14 - 15	×3年3月31日 新株予約権のうち5個が権利行使されないまま、行使期限が到来した。	生徒にとって理解し難い表現である。（行使期限が×3年3月31日の理由が分からない。）	3-(3)
39	189	5	資本金が増加します。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（増加資本の扱いについて誤解する。）	3-(3)
40	194	側注0 1	親会社とは、子会社の株式の50%超を保有し、子会社を実質的に支配している会社のことです。	生徒にとって理解し難い表現である。（45ページ9行目から11行目までの内容と異なる理由が分からない。）	3-(3)
41	196	2 - 3	連結財務諸表には、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表の3つがあり	生徒が誤解するおそれのある表現である。（288ページから300ページまでの内容と異なる理由が分からない。）	3-(3)
42	199	8 - 9	連結初年度（初めて親会社・子会社の関係になった年度）には、連結貸借対照表のみを作成します。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（初年度は連結貸借対照表のみを作成すると誤解する。）	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-21		学校 高等学校		教科 商業		種目 財務会計Ⅱ		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
43	223 - 232		(「Section6 追加取得と一部売却の処理」の全体)	学習指導要領の内容の取扱いに示す事項を取り上げていない。 (内容の取扱い(2)エに示す「子会社株式の追加取得を含む連結財務諸表の作成方法」を取り上げていない。)	1-(3)				
44	229	18	(借) のれん償却 10 (貸) のれん 10	誤りである。	3-(1)				
45	235	11 - 12	本テキストではより出題可能性が高い関連会社のみを取り扱っていきます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「出題可能性」について理解し難い。)	3-(3)				
46	240	図	(上部の「20年後」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (1年度から3年度との関係が分からない。)	3-(3)				
47	241	7	(借) A社株式 ×× (貸) 利益剰余金当期首残高 ××	生徒にとって理解し難い表現である。 (やり方が分からない。)	3-(3)				
48	258	表	(「貸借対照表」の「前期末残高」と「当期末残高」) 以下、262ページ「貸借対照表」の「前期末残高」と「当期末残高」、263	表記が不統一である。 (270ページ「貸借対照表」の「資産」の「前期末」と「当期末」、「負債及び純資産」の「前期末」と「当期末」)	3-(4)				
			ページ「貸借対照表」の「前期末残高」と「当期末残高」、265ページ「貸借対照表」の「前期末残高」と「当期末残高」、267ページ「貸借対照表」の「前期末残高」と「当期末残高」も						
			同様。						
49	261 - 26		売上債権や棚卸資産は資産ですから感覚的に増えたら嬉しいし、減ったら哀しいですよ。逆に仕入債務などの負債は増えたら哀しいし、減れば嬉しいですよ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「売上債権や棚卸資産」が「増えたら嬉しい」「減ったら哀しい」や「仕入債務」などが「増えたら哀しい」「減れば嬉しい」の意味が分からない。)	3-(3)				
50	274	1	誘導	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

7 枚中 7 枚目

受理番号 29-21		学校 高等学校	教科 商業	種目 財務会計Ⅱ	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準
	ページ	行			
51	299	4 - 5	1年を4分割した3か月ごとに四半期報告書の作成も制度化されています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (四半期報告書を4回作成すると誤解する。)	3-(3)
52	302	側注0 4	「会計」で学ぶ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (会計という科目があると誤解する。)	3-(3)
53	311	17 - 18	委員会設置会社を除く	不正確である。	3-(1)
54	314	26 - 27	一部をサンプリングにより抜き出し、統計的な手法を用いて全体の情報を推定する試査と呼ばれる監査の手法	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (試査の方法について誤解する。)	3-(3)
55	316	28	監査報告書	生徒にとって理解し難い表現である。 (監査報告書の説明がなく理解し難い。)	3-(3)
56	320	25	他の税理士も含めて	生徒にとって理解し難い表現である。 (「信用失墜行為の禁止」にのみ他の税理士を含める理由が分からない。)	3-(3)
57	322		(左段18行目「営業債権……65」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (65ページには記載がなく理解し難い。)	3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-22		学校 高等学校		教科 商業		種目 管理会計		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	1	7 - 8	(「用語集」の「原価計算」の「何かをするのにかった(またはこれからかかる) お金を計算すること」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (具体的な記述がなく理解し難い。)	3-(3)				
2	2		1 管理会計とは(全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (経営者、経営管理者、経理管理者の用語が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)				
3	3	表	(「財務会計」の「法規制」欄の「会社法、金融商品取引法」)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (財務会計の法規制について誤解する。)	3-(3)				
4	5	図	(「予算編成(Chapter 4)」の「見積貸借対照表や見積損益計算書」)	表記が不統一である。 (7ページ23行目、75ページ22行目の「予定貸借対照表」「予定損益計算書」)	3-(4)				
5	12	側注0 3	個あたり	誤植である。	3-(2)				
6	17	図	(2)全部原価計算における勘定連絡のイメージ図(全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (勘定連絡について理解し難い。)	3-(3)				
7	17	図	(「(2)全部原価計算における勘定連絡のイメージ図」の「製造原価」) 以下、18ページ図「(4)直接原価計算における勘定連絡のイメージ図」の「	不正確である。	3-(1)				
			製造原価」も同様。						
8	26	12	(「Ⅱ. 変動売上原価」の「834,000」)	誤記である。	3-(2)				
9	29	囲み	(「(2)直接標準原価計算によるときの原価標準」の「直接労務費」の「製造間接費標準 600円」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (直接労務費と製造間接費の関係が分からない。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-22		学校 高等学校		教科 商業	種目 管理会計	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
10	34	側注1 7	上記2.(2)より 以下、83ページ4行目「上記2.(2)での固定販売費」、125ページ9行目「固定費(上記2より)」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (示す箇所がなく理解し難い。)	3-(3)	
11	42	18	4,851,800,000=20,400a+11,560,000 以下、43ページ3行目「5,190,600,000=20,400a+12,960,000」、5行目「4,851,800,000=20,400a+11,560,000」	生徒にとって理解し難い表現である。 (42ページ17行目の式の結果と異なる理由が分からない。)	3-(3)	
			」、6行目「5,190,600,000=20,400a+12,960,000」も同様。			
12	46	8	貢献利益が固定費の100万円と等しくなるには	生徒にとって理解し難い表現である。 (46ページ16行目から17行目の「貢献利益が固定費140万円と等しくなる。」との関係が分からない。)	3-(3)	
13	49	19	売上高 以下、49ページ23行目の「売上高」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (49ページ15行目の「目標売上高」との関係が分からない。)	3-(3)	
14	52	図	(A社の損益分岐図表)	生徒にとって理解し難い表現である。 (単位と軸名がなく理解し難い。)	3-(3)	
15	52	図	72.5%	誤りである。	3-(1)	
16	60	見出し	重要度★☆☆☆☆ 以下、74ページ見出し「重要度★☆☆☆☆」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (重要度を示す理由が分からない。)	3-(3)	
17	73	7	(「用語集」の「予算統制」の「予算の策定以降の活動・分析、改善までの一連の流れのこと」) 以下、74ページ図「予算統制」、95ページ2行目「予算統制とは『立てた予算を守らせる』ことです。」、図「予算統制」、9行目「予算統制は、その後の『指導・調整』→『分析』→『改善』」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (予算統制の説明として理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-22		学校 高等学校		教科 商業		種目 管理会計		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
18	80	11	2,030個	誤りである。	3-(1)				
19	82	図	(「3,000kg」の後の「*」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (何を示しているか分からない。)	3-(3)				
20	85	9	4,660,000 以下、85ページ26行目「期中現金収入 4,660,000」も同様。	誤りである。	3-(1)				
21	89	6	平成×1年 以下、108ページ8行目「平成×1年」 も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (88ページ8行目「×1年」、108ページ5行目「×1 年との違いが分からない。)	3-(3)				
22	90	9	製品W 以下、90ページ10行目「製品X」、94 ページ3行目「製品A」、4行目「製品 B」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (対応する製品がどこにも記されていない。)	3-(3)				
23	93	13	2,600,000 以下、93ページ14行目「6,500,000」 も同様。	誤りである。	3-(1)				
24	93	20	90,000	誤りである。	3-(1)				
25	96	図	予算⇔予算	生徒にとって理解し難い表現である。 (予算と予算の差異の意味が分からない。)	3-(3)				
26	100	4	不利差異 以下、100ページ6行目「不利差異」、 8行目「不利差異」も同様。	不正確である。	3-(1)				
27	102	2	売上総利益数量差異 以下、102ページ21行目「売上総利益 数量差異」、103ページ図「製品A」 「製品B」の「売上総利益数量差異」	生徒にとって理解し難い表現である。 (101ページ16行目の「販売数量差異」との関係が分 からない。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-22		学校 高等学校		教科 商業		種目 管理会計		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			、107ページ21行目「売上総利益数量差異」も同様。						
28	102	14	販売単価 以下、102ページ15行目「販売単価」、16行目「販売単価」、17行目「販売単価」も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (102ページ7行目の「単位売上総利益」との関係が分からない。)	3-(3)				
29	107	20	210,000 (有利差異) 以下、107ページ21行目「60,000 (有利差異)」、22行目「55,000 (不利差異)」も同様。	不正確である。	3-(1)				
30	108	18	208,000 以下、108ページ22行目「285,000」も同様。	不正確である。	3-(1)				
31	118	17 - 20	具体的には、さきほどのコピー機に関する意思決定をお試みていきましよう。 具体的には、さきほどのコピー機に関する意思決定をお試みていきましよう。	誤植である。	3-(2)				
			以下、151ページ28行目から152ページ2行目「以上より、本投資案は、正味現在価値が2,434,000円のプラスであるため、採用すべきです。以上より、本投資案は、正味現在価値が2,434,000円のプラスであるため、採用すべきです。」も同様。						
32	120	側注0 2	関連収益と同様	生徒にとって理解し難い表現である。 (何を説明しているのか分からない。)	3-(3)				
33	126	15	無関連原価…製品Y100個分の変動製造原価	不正確である。	3-(1)				
34	129	9	(「用語集」の「正味現在価値」の「年々のキャッシュ・フロー」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (150ページ12行目の「年々のネット・キャッシュ・フロー」との関係が分からない。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-22		学校 高等学校		教科 商業		種目 管理会計		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
35	130		Section 1 構造的意思決定 以下、133ページ表題「Section 2 キャッシュ・フロー見積りとタックス・シールド」、140ページ表題「Section	表記が不統一である。 (129ページ、「Section 1 経営意思決定」、 「Section 2 経営意思決定のための特殊な原価」、 「Section 3 業務的意思決定」、 「Section 4 資本コスト」、 「Section 5 正味現在価値法と内部利	3-(4)				
			3 設備投資案の評価方法」、143ページ表題「Section 4 貨幣の時間価値」、148ページ表題「Section 5 資本コスト」、150ページ表題「Section 6 正味現在価値法と内部利益率法」	益率法)」					
			も同様。						
36	130	2	Chapter 7	不正確である。	3-(1)				
37	132	16	ネット・キャッシュ・インフロー	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
38	132	側注0 3	資本コスト (機会原価)	生徒にとって理解し難い表現である。 (資本コストと機会原価との関係の説明がなく理解し難い。)	3-(3)				
39	140	3	Section 2	不正確である。	3-(1)				
40	145	7	支払ったりするもの年金といえます。	脱字である。	3-(2)				
41	147	28	4, 100. 2円 + 7, 130円 + 11, 230. 2円 ≒ 11, 230円	不正確である。	3-(1)				
42	148	7 - 9	社債発行によれば利息の支払いが必要となりますし、株式を発行すれば配当金を支払わなくてはなりません。	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

6 枚中 6 枚目

受理番号 29-22		学校 高等学校	教科 商業	種目 管理会計	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
43	153	6	10,598	誤りである。	3-(1)
44	160	10 - 12	(内部利益率に関する計算の全体)	生徒にとって理解し難い表現である。 (内部利益率の計算方法の説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)
45	163	2	コスト・マネジメント	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
46	163	5	新しいコスト・マネジメントは、3つの方向に展開していきました。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (新しいコスト・マネジメントの展開について誤解する。)	3-(3)
47	170	図	発生原価	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がなく理解し難い。)	3-(3)
48	182	12 - 22	(「例4-1 活動基準原価計算の計算手続き」の全体) 以下、184ページ1行目から17行目「例4-2 活動基準原価計算の計算手続き	生徒にとって理解し難い表現である。 (活動原価計算の計算手続きを扱っておらず理解し難い。)	3-(3)
			」も同様。		
49	189		(中段3行目「構造的意決定……130」)	誤記である。	3-(2)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	11	下囲み	<p>■テキスト広告の例 .txxvel/ 12ページ 下囲み 1か所 13ページ 下囲み 2か所</p>	不正確である。 (登録されていないTLD)	3-(1)				
2	19	側注2	<p>専用線 20ページ 28行 専用線 20ページ 29行 専用線 245ページ 25行 専用回線</p>	表記が不統一である。	3-(4)				
3	21	2	<p>タブレット型PC 104ページ 21行 タブレット型PC 105ページ 上囲み中 タブレット型PC 206ページ 21行 タブレット型PC 219ページ 2行 タブレット型PC</p>	表記が不統一である。	3-(4)				
			<p>247ページ 9～10行 タブレット型PC 50ページ 24行 タブレットPC 61ページ 下囲み タブレットPC 63ページ 5行 タブレットPC 129ページ 囲み タブレット 2か所</p>						
			206ページ 中囲み タブレット						
4	31	下表	Adobe Illustrator	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
5	33	下表	QuickTime Windows Media Video Flash Video	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
6	33	下表	FLV 動画投稿サイトで採用されている形式。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (動画投稿サイトはFLVのみを扱っているかのように誤解する。)	3-(3)				
7	34	16 - 17	<p>量子化は、標本化によって読み取られた単位時間あたりの電圧値をビットに置き換えることである。 39ページ 3-4行 (ア)によって読み取った電圧値を</p>	不正確である。 (量子化の定義)	3-(1)				
			ビットに置き換える(イ),						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
8	34	側注1	PCM (パルス符号変調) 方式の場合, 量子化ビット数: 16bit=2 ¹⁶ (65, 536 段階)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。(PCM方式では量子化ビット数が16bitのみであるかのように誤解する。)	3-(3)				
9	35	5	Windows Media Audio	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
10	36	10 - 11	bit per second	脱字である。	3-(2)				
11	36	22 - 25	③ストリーミング再生 動画や音声ファイルをダウンロードする…データを受信する際に専用のサーバを用い,	生徒が誤解するおそれのある表現である。(受信する側が専用サーバを用意するかのように誤解する。)	3-(3)				
12	37	下囲み 下左欄	Divix	誤記である。	3-(2)				
13	38	27	(エ) はMPEG上位ファイル,	生徒にとって理解し難い問題である。(複数回答の可能性)	3-(3)				
14	39	5 - 6	音声データは, (ウ) 形式 (テキスト形式) と (エ) 形式 (バイナリ形式) の2種類 35ページ 7-8行 音声データは, サウンドデータ形式 (相互に矛盾している。	3-(1)				
			バイナリ形式) とMIDI形式の2種類						
15	39	柱	[3] 音声のデジタル化とファイル形式	不正確である。(当該ページは第1節の練習問題)	3-(1)				
16	41	下表	散点グラフ (散布図)	生徒が誤解するおそれのある表現である。(散点グラフには散布図しかないかのように誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
17	48	下囲み	揃える。	表記の基準によっていない。 (読み方)	3-(4)				
18	54	側注	USB USB3.0が最新の規格で、	不正確である。 (最新の規格)	3-(1)				
19	65	3 - 4	カメラアングルはカメラの上下角度で構えるかで、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「カメラの上下角度で構える」という動作)	3-(3)				
20	65	側注2	ズームアウトトラッキング	脱字である。	3-(2)				
21	79	13 - 15	それほど高くないものを表現したい場合は、(オ)から(カ)に、逆に高さのあるものは、(カ)に(オ)すると、 65ページ 18-20行	相互に矛盾している。	3-(1)				
			それほど高くないものを表現したい場合は、下から上にティルトする。逆に高さのあるものは、上から下にティルトすると、						
22	81	下囲み	ICレコーダはポケットに入れて、ワイヤレスマイクの代わりとしても有用である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (ワイヤレスマイクの代わり)	3-(3)				
23	84	下囲み	1994年に出版された	不正確である。 (原著の出版年)	3-(1)				
24	84	下囲み	ユーザー 4か所 19ページ ユーザ	表記が不統一である。	3-(4)				
25	84	下囲み	ユーザーの視点はF型を描きながら移動するという調査結果がある。まずページ左上から右に水平移動し、次に縦に一段移動して再度水平移動しながら情報を読み取っていく。このとき2段	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全てのサイトにおいて、ユーザの視点移動がF型を描くかのように誤解する。)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

8 枚中 4 枚目

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			目の読み取り時間は、1段目より時間をかけなくなる。これを繰り返しながら、徐々にページ下部まで情報を読み取っていく。						
26	88	下囲み	■イメージシートの例 贅沢	表記の基準によっていない。 (読み方)	3-(4)				
27	99	下囲み	色覚障害	誤りである。 (障害)	3-(1)				
28	107	側注3	③コンテンツがどんなに充実していても、…	不正確である。 (本文中に対応する③がない。)	3-(1)				
29	108	9	確立	誤記である。	3-(2)				
30	108	21 - 22	「視覚表示装置 (VDTs) を用いたオフィス作業に対する人間工学的要求」	不正確である。 (名称)	3-(1)				
31	115	中囲み	電話 042-555-0555 F A X 042-555-0556 フリーダイヤル 0120-100001	特定の個人、団体の権利、利益を侵害するおそれがある。	2-(8)				
32	116	中囲み 右	スクリーンショット ドレッシングのこだわり 下囲み ■完成例 ドレッシングのこだわり	表記が不統一である。	3-(4)				
			116ページ 中囲み右 ④…表内に「ドレッシングへのこだわり」…の文字を入力する。						
33	119	下囲み	①水平線を挿入する場所を指定し、… 画像の下と表の下の2か所に挿入する。 ■完成例 スクリーンショット	相互に矛盾している。 (水平線の数)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業	種目 電子商取引	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
34	120	下囲み	<p>■入力する文字 レストラン ボンジュール 中囲み スクリーンショット レストランボンジュール</p>	相互に矛盾している。	3-(1)	
35	126	中囲み	<p>①…ここでは「ドレッシング素材」… 123ページ 下囲み右 ■入力する文字 ドレッシングの素材</p>	表記が不統一である。	3-(4)	
36	127	下囲み	例題 3-3-14 全体	相互に矛盾している。 (操作指示とスクリーンショット)	3-(1)	
37	129	囲み	モバイルファーストと呼ばれるスマートフォンを代表とするモバイル経由の電子商取引利用が主流になっている。	不正確である。 (モバイルファーストは、電子商取引における利用を表した用語ではない。)	3-(1)	
38	134	囲み	<!DOCTYPE HTML PUBLIC "-//W3C//DTD HTML 4.01 Transitional//EN">	不正確である。 ("/W3C//)	3-(1)	
39	134	囲み	廃止予定の…定義されているのもの。	誤記である。	3-(2)	
40	138	上囲み	<p>■ブラウザ表示例 スクリーンショット最下部 ■HTML <hr> ①<body> ~ </body>の間にhrタグを</p>	相互に矛盾している。 (HTMLが表示例に反映されていない。)	3-(1)	
			追加する。			
41	139	下囲み 左	<p>■入力する文字 <h2>ドレッシング (フレンチ) </h2> グリルチキン 上囲み</p>	相互に矛盾している。	3-(1)	
			<p>■HTML <h2>ドレッシング (フレンチ) </h2> </p>			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
42	146	17	CSS (スタイルシート) は, 1996年にW3Cにより勧告された。	不正確である。 (スタイルシート)	3-(1)				
43	148	7 - 8	CSSの指定方法には, ①…, ②…, ③…で指定する方法がある。 ④ @importを用いた外部スタイルシートファイルで指定する方法	相互に矛盾している。	3-(1)				
44	155	下囲み	■表示結果 スクリーンショット	生徒にとって理解し難い図である。 (対応するHTML文書がない。)	3-(3)				
45	157	下囲み	■基本色名 (16色) Named Numeric	生徒にとって理解し難い図である。 (カラム名と下に示された各色の関係)	3-(3)				
46	164	上囲み	■表示結果 レストランボンジュール 2か所 163ページ 下囲み ■HTML文書 <title> 画像が入れ替わる処理	相互に矛盾している。	3-(1)				
			</title>						
47	165	下囲み	■表示結果 レストラン ボンジュール 中囲み ■HTML文書 <title> アラート表示 </title>	相互に矛盾している。	3-(1)				
48	168	下囲み	■表示結果 今日の日付 上囲み ■HTML文書 <title> きょうの日付 </title>	相互に矛盾している。	3-(1)				
49	179	中囲み	■HTML文書 オリジナル商品ついて 下囲み ■表示結果 オリジナル商品ついて	脱字である。	3-(2)				
50	180	上囲み	■HTML <input type="checkbox" name="meat">和風 <input type="checkbox" name="meat">フレンチ	相互に矛盾している。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

8 枚中 7 枚目

受理番号 29-24		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
			<input name="meat" type="checkbox"/> イタリアン <input name="meat" type="checkbox"/> ごま <input name="meat" type="checkbox"/>						
			name="meat">野菜 181ページ 囲み <input name="taste" type="checkbox" value="japanese"/> 和風 <input name="taste" type="checkbox" value="french"/> フレンチ <input name="taste" type="checkbox" value="italian"/> イタリアン						
			<input name="taste" type="checkbox" value="sesami"/> ごま <input name="taste" type="checkbox" value="vegi"/> 野菜						
51	184	上囲み	■ブラウザ情報を取得するCGIプログラム \$title = 'ブラウザ情報を取得するCGIプログラム'; 中囲み	相互に矛盾している。	3-(1)				
			■表示結果 ブラウザ情報取得のテスト						
52	185	下囲み	■アクセスカウンタを表示するCGIプログラム open(FILE, "<count. dat")	誤りである。 (ファイルの読み書き)	3-(1)				
53	190	下囲み 左上	ダヴィンチ・カート	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				
54	193	柱	〔2〕 ウェブページによるデータベースとの連携	不正確である。 (当該ページは第6節の練習問題)	3-(1)				
55	205	30	Windowsサーバ	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

8 枚中 8 枚目

受理番号 29-24	学校 高等学校	教科 商業	種目 電子商取引	学年
-------------------	----------------	--------------	-----------------	-----------

番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準
	ページ	行			
56	240	13	第4条1項1号, 2号	不正確である。 (景品表示法の改正を反映していない。)	3-(1)
57	241	32	第31条 242ページ 4行 第32条 同 5行 第34条	不正確である。 (個人情報保護法の改正を反映していない。)	3-(1)
58	253	26 - 27	ソーシャルネットワークサービス 3ページ側注2 ソーシャルネットワーキングサービス	表記が不統一である。	3-(4)
59	282	中欄	オニムチャンネル …… 247 247ページ 6行 オムニチャンネル	表記が不統一である。	3-(4)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 29-25		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
1	表見返 2	図中	サーバを経由してインターネットにアップロード	不正確である。 (アップロードの経由と終点)	3-(1)				
2	8	13	Business to Customer 20行 Customer to Customer 189ページ2行 Business to Business to Consumer	表記が不統一である。	3-(4)				
3	19	側注2	5,000件を超える個人情報を保有して、事業に利用する事業者 164ページ17-19行 5,000件を超える個人情報を扱う事業者である。しかし、都道府県の条例で	誤りである。 (5,000件)	3-(1)				
			は、5,000件以下でも対象となる場合がある。						
4	25	8	pixel per inch	脱字である。	3-(2)				
5	65	中図	フェードアウトの設定 停止位置 84.24秒 59ページ下図 絵コンテ 時間 (秒) 7 7 7 7	相互に矛盾している。 (秒数)	3-(1)				
6	109	上図	aaaaa@aaa.arai.jp (以下 114ページ中図)	特定の個人・団体の権利・利益を侵害するおそれがある。 (arai.jp)	2-(8)				
7	121	25	送信先 info@hamana-sports.co.jp 109ページ2行 例題3-6 八百屋のウェブページ	相互に矛盾している。	3-(1)				
8	134	表下	そのほかページは	脱字である。	3-(2)				
9	139	下図	MACアドレス	生徒にとって理解し難い写真である。 (MACアドレスの位置)	3-(3)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

3 枚中 2 枚目

受理番号 29-25		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
10	144	下図	ウェブページ閲覧のしくみ	生徒にとって理解し難い図である。 (ウェブサーバがどれか曖昧)	3-(3)				
11	149	18	ドラック&ドロップ	誤記である。	3-(2)				
12	156	9 - 11	SMTPサーバソフトウェアは、メールソフトで作成したメールの送信を指示すると、SMTPプロトコルを使って、メールサーバに送信する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (メールの送信の主体)	3-(3)				
13	160	26 - 27	狭義の電子商取引に加え、VPNや専用線、TCP/IPプロトコルを利用していないEDIが含まれ、	誤りである。 (VPN)	3-(1)				
14	160	側注1	平成10年度より継続的に実施している。正式には、「平成〇年度我が国情報経済社会における基盤整備」	不正確である。 (現在の名称)	3-(1)				
15	164	28 - 29	業者から個人への販売や、…には適用されない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (特定商取引法が、事業者から消費者への販売に適用されないかのように誤解する。)	3-(3)				
16	168	側注2	「組織における内部不正ガイドライン」	誤りである。 (名称)	3-(1)				
17	168	側注3	CISO(…)は、…情報管理およびその運用を担当する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (CISOの担当業務)	3-(3)				
18	177	表中	④Where ウィルス対策 170ページ下図 ウィルス	表記が不統一である。	3-(4)				
19	177	表中	高菜漬け 200円(約300g) 181ページ下囲み 1袋200円[税込](200g) 200ページ下図 完成例 300円[税込] 300g入り	相互に矛盾している。	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

3 枚中 3 枚目

受理番号 29-25		学校 高等学校		教科 商業		種目 電子商取引		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準				
	ページ	行							
20	188 - 189	32 - 2	また、流通業、ソリューション、ベンダ、各種サービスなど、…サポートするしくみを B to B to C という。	誤記である。 (ソリューション、ベンダ)	3-(2)				
21	196	左下図	代金引換のイラスト	生徒が誤解するおそれのある図である。 (代金の流れ)	3-(3)				
22	201	中図	ページ構成の概要 商品詳細 detail.html いちごジャム600円 detail.html	不正確である。 (異なるページに同じファイル名)	3-(1)				
23	217	下図	href = law.html"	誤りである。 (文法)	3-(1)				
24	232	上表	幸水 (なし) 商品価格 (グロス) 1,000 商品重量 2.2kg 211ページ21行 幸水 (なし) 2,000円 (約2kg)	相互に矛盾している。	3-(1)				
25	244	左下図	請求明細書: http://sv123.server.jp/umikoh.**.* *	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 (server.jp)	2-(7)				
26	252	囲み上	1 個人情報の取得について 公正な手段よって	脱字である。	3-(2)				
27	255	左段	パケットフィルタリング方式 169ページ20行 パケットフィルタリング型	表記が不統一である。	3-(4)				
28	裏見返 6	上図	タグを利用した作成例 HTML CSS Java	誤りである。 (Java)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。